

秋田県医師国民健康保険組合第124回通常組合会は、平成30年3月3日 秋田市中通2丁目6-1 秋田ビューホテルで開催された。

議員定数30名、出席者23名、欠席者7名

出席した議員は、次のとおりである。

1番	村山 仁	12番	熊谷 理夫	21番	根田 芳昌
3番	桑原 敏行	13番	曾根 純之	22番	工藤 透
4番	松岡 一志	14番	渡邊 毅	23番	桑山 明久
5番	木村 衛	16番	滑川 五郎	24番	木村 元
6番	小泉 達朗	17番	後藤 眞暎	25番	山田 暢夫
7番	石垣 智	18番	吉方 清治郎	26番	児玉 光
8番	高橋 郁夫	19番	佐藤 裕明	27番	吉田 賢志
11番	工藤 茂将	20番	遠藤 勝實		

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大野 忠	理事	橋本 正幸	監事	高橋 正喜
副理事長	福島 幸隆	理事	笹尾 知	監事	酒見 喜久雄
常務理事	大高 詳一郎	理事	俵谷 幸蔵		
常務理事	櫻庭 清	理事	遠山 潤		

本日の会議は、次のとおりである。

- 1 開会
- 2 資格確認
- 3 議事録署名人選出
- 4 理事長あいさつ
- 5 報告
 - 報告第1号 組合規程の整備について
- 6 議事
 - 議案第1号 平成30年度事業計画について
 - 議案第2号 平成30年度一般会計歳入歳出予算について
 - 議案第3号 平成30年度役員退職積立金特別会計歳入歳出予算について
- 7 協議
- 8 その他
- 9 閉会

滑川議長	<p>ただ今より、第124回通常組合会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、議案書2頁の次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>議事進行につきまして、ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>はじめに資格確認を行います。議員定数30名に対し、ただ今のところ19名の出席をいただいておりますので、国民健康保険法施行令第13条第1項の規定によりまして、会議は成立しております。</p> <p>次に、議事録署名人の選出であります。慣例によりまして、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川議長	<p>異議なしとの声がありますので、指名いたします。</p> <p>17番の 後藤 眞 暎 議員と、</p> <p>18番の 吉方 清治郎 議員の</p> <p>お二人の方をお願いいたします。</p>
滑川議長	<p>それでは、ここで大野理事長から挨拶をお願いいたします。</p>
大野理事長	<p>(別紙のとおり、挨拶)</p> <p>(20番 遠藤 勝實 議員 午後3時36分 入室・着席)</p> <p>(21番 根田 芳昌 議員 午後3時40分 入室・着席)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、理事長から挨拶をいただきましたが、ご質問等何かございましたらお願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>発言がないようですので、次の5の報告に入ります。</p> <p>「報告第1号 組合規程の整備について」を議題といたします。</p> <p>説明をお願いいたします。</p>
大高常務理事	<p>(報告第1号を説明)</p>

	(7 番 石垣 智 議員 午後 3 時 48 分 入室・着席)
滑 川 議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、説明をいただきました報告第 1 号について、ご質問等何かございましたら、お願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>
滑 川 議 長	<p>次の 6 の議事に入ります。</p> <p>「議案第 1 号 平成 30 年度事業計画について」及び「議案第 2 号 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。</p> <p>この 2 件につきましては、関連がありますので、一括議題といたします。説明をお願いいたします。</p>
大高常務理事	(議案第 1 号を説明)
櫻庭常務理事	(議案第 2 号を説明)
	(6 番 小泉 達朗 議員 午後 4 時 02 分 入室・着席)
滑 川 議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今説明をいただきました議案第 1 号及び議案第 2 号についての質疑を行います。</p> <p>ご質問、ご意見等何かございませんか。</p> <p>(20 番 遠藤議員 挙手)</p>
滑 川 議 長	はい、どうぞ。
2 0 番 遠 藤 議 員	<p>20 番の遠藤です。</p> <p>特定健診のことなのですが、保険者努力支援制度で各市町村も健診率を上げようとしていると思います。例えば市町村だと紹介料を払って医院に来た方のデータを記載してもらおうという取組があり、北秋田市も 4 月から始めるのですが、そういったことを導入して紹介料を払ってそのデータを使わせてもらおうという制度を取り入れるのはどうかということが一つです。</p> <p>それと、医師個人が自分で検査をする自己健診を認めて記載させるとい</p>

	<p>う方法が法律で問題がないのであれば健診率も上がるのではないかと いう提案です。</p>
<p>櫻庭常務理事</p>	<p>確か秋田市も 30 年度から先生のお話しされた、実際に治療を受けて いる方のデータを身長や体重等を付け加えて、書類だけ作成して、これを受 診したことに代用できるという取組がなされるようですので、当組合で可 能であれば取り入れたいと思います。</p>
<p>滑川 議 長</p>	<p>よろしいでしょうか。 他にご発言はございますか。</p>
<p>大高常務理事</p>	<p>遠藤先生、今の櫻庭常務理事のお答えでよろしいでしょうか。</p>
<p>2 0 番 遠藤 議 員</p>	<p>ここで質問するのか迷ったのですが、検討したほうがよいのではないかと の提案でしたので、結構です。</p>
<p>大高常務理事</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
<p>滑川 議 長</p>	<p>他にございませんでしょうか。 ご発言がないようですので採決に入ります。 最初に「議案第 1 号 平成 30 年度事業計画について」、原案に賛成の方 の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>滑川 議 長</p>	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決するこ とに決定いたしました。</p>
<p>滑川 議 長</p>	<p>続きまして、「議案第 2 号 平成 30 年度一般会計歳入歳出予算につい て」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
<p>滑川 議 長</p>	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決するこ とに決定いたしました。</p>

滑川議長	次に「議案第3号 平成30年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」を議題といたします。 説明をお願いいたします。
櫻庭常務理事	(議案第3号を説明)
滑川議長	ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第3号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。 (発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第3号 平成30年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出予算について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	以上で予定されておりました議案の審議は終了いたしました。 ありがとうございました。
滑川議長	続きまして、7の「協議」に入ります。 執行部から何かございますか。 (特になしの声)
滑川議長	執行部からは、「特にない」とのことです。 議員の皆さんから、何かございませんか。 (発言なし)
滑川議長	特にないようです。 続きまして、8の「その他」についてであります。何かございますか。

大高常務理事	<p>私から平成 30 年度の組合会の日程についてご連絡します。</p> <p>平成 30 年度の組合会につきましては、議案書 54 頁に記載されておりますとおり、7月 28 日（土）及び3月 2 日（土）に開催する予定としております。</p>
滑 川 議 長	<p>平成 30 年度の組合会の日程のご説明でした。</p> <p>このほかに議員の皆さん何かございませんか。</p> <p>（発言なし）</p>
滑 川 議 長	<p>特にないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。これをもちまして、第 124 回通常組合会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>以上、全議案の審議を終了し、午後 4 時 16 分に閉会した。</p> <p>以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録署名人ここに署名する。</p> <p>議長</p> <p>議事録署名人</p> <p>同</p>

第 124 回通常組合会 理事長挨拶

平成 30 年 3 月 3 日

この冬は厳しい寒さが続きました。特に 2 月は寒くまた雪も多く厳しい冬でしたが、やっと 3 月になりました。早く暖かく明るい春が来てくれるように待ち望んでいます。皆様はお変わりなくお過ごしでしたでしょうか。

本日はご多用のところをご出席いただき誠に有難うございます。

本日の組合会は主として平成 30 年度の事業計画と予算の審議をお願いいたします。

さて、平成 27 年度、28 年度は超高額医療費の発生とその対策に多大の苦労を強いられた年度でしたが、29 年度は富裕組合に対する国の補助金削減、32%から 24.4%への削減があったものの超高額レセプトの被保険者の方々が当組合を離れられたことと、保険料の値上げ行われたことから、29 年度は単年度黒字が 3,400 万円、30 年度への繰越が 1 億 6,900 万円可能となる見込みです。更に 30 年度は所得限度額アップによります保険料の増収も見込まれることから 30 年度は予備費を 2 億 3,000 万円計上できるようになりました。

しかし勿論安心はできません。もし、超高額レセプトが発生すれば 1 億円は 1～2 年のうちに無くなる程度の額であり、決して余裕と言えるほどのものではありません。皆様もよくご承知のように、がんの新薬のような非常に高価格の新薬が続々と発売され、保険収載されるようになってきております。したがって 30 年度予算では療養給付費については、従来より多い 10%増を見込んではおりますものの予期できない支出にも対応できるように常に備えておく必要があります。

この超高額療養費問題は、秋田だけでなく全国の小さな医師国保組合にとっても解散に追い込まれかねない状況、いわば存亡の危機であります。医師国保組合のブロック、或は全国一本化の合併・統合問題とも密接に絡み合う重要な問題と考えられます。

この点は今年度、全医連の新しい会長になられた沖縄県の宮城会長も十分認識されており、2 月 19 日に開催された第 1 回全医連国保問題検討委員会において、会長から当該検討委員会に対し、新たな諮問がなされました。

諮問内容は

- ① 医師国保組合の将来について一組織再編も見据えて一

- ② 高額レセプトへの対応について―再保険化もふくめて―
- ③ 特定保健指導の推進―第2期データヘルス計画策定と連動して―
の三つです。

「医師国保組合の将来について―組織再編も見据えて―」とは、安定した運営には、組合員数やその質等の組織構成の在り方やブロック毎の合併・統合、或は全国一本化の検討等を含んでいると思われま。

高額レセプトへの対応―「再保険化」は超高額医療への対応として高額医療レセプトのための再保険の導入や、全医連独自のシステムも視野に入れて考えていくことを意味しますが、上述の組織構成問題とともに、法的問題だけではなく、様々な課題に対して、具体的なデータ分析に基づき、一つ一つ解決策を検討していく必要があります。

特定保健指導の推進―「第2期データヘルス計画策定と連動して」は特定健診・保健指導その他の国が強力に推進しようとしている生活習慣病対策への保険者としての医師国保の積極的な協力のあり方を意味しています。

宮城会長は全医連から「1組合たりとも欠けないことを最大の課題として対策を取っていく」と表明していますが、この諮問には組織再編も辞さない並々なぬ会長の決意が感じられ、強力な対応策の答申が求められます。このため、今後早急に検討が進められる予定で、私もこの国保問題検討委員に選任されておりますが、月1回程度の委員会討議を4回行って、今年8月1日に結論を出す予定になっております。

なお「組織再編」の中の組織構成の見直しには、医師国保組合を医師のみの組織とするか、従業員も含むかの問題も含まれていると考えられます。平成30年1月31日現在、当組合では、第一種組合員である医師は477人、その家族と第三種組合員の75歳未満の家族の合計は801人、第二種の従業員は447人、家族は142人で、その構成比率は、医師関連が68.5%、従業員関連が31.5%です。

しかし、医師関連の合計保険料は、全保険料収入の82.6%を占めており、従業員関連の保険料は17.4%です。実際の療養費の差がどの位あるかは分析中ですが、第一種組合員に係る負担が多くを占める状況と考えられます。

超高額医療費負担能力を含めて保険料負担の限界も考え、組合員構成を医師のみにしたらどうかという案も出ております。

組合員構成を医師のみにしているのは、全国で5組合ありますが、香川県のように昨年、医師のみの構成に変更したところもあります。これも重要な検討課題でしょう。これらの会長諮問に示された3つの問題は30年度の大きな課題として当医師国保でも

問題検討委員会を作って検討しなければならないと考えております。

なお、今はまだあまり目立ってはおりませんが、ここ数年、組合員数の減少傾向が次第に明らかになってきております。つまり当医師国保では第一種組合員が平成 21 年に比較し平成 29 年までに 18 名、3.6%の減。第二種組合員は同期間に 90 名、16.4%減と無視できない状態になってきています。

また所得 5,000 万円以上の高額所得者の方の保険料は市町村国保や協会けんぽの上限限度額を超える可能性があり、保険料も限界に近づいていると考えています。共済会の収支状況も悪化してきております。早急な検討が必要でしょう。

なお事業計画上、大きな問題は昨年 7 月の組合会でご承認を得ていることですが、平成 31 年度全医連東北北海道ブロックの当番担当が回ってきたことと、平成 32 年度全医連全国大会開催を引き受けざるを得ないことがあります。東北北海道ブロックでの順番からやむを得ないものですが、今年から準備を始めなければなりません。

この 4 月に医療と介護の診療報酬同時改訂が行われます。長くなりますのでこの問題については省略いたしますが、診療報酬本体 0.55%アップとはいえ、激しい勢いで進む少子化、高齢化、社会保障の財源不足など問題は山積みであり、社会保障費をいかに削減するかについて厚労省、財務省は必死になっており医療・介護の情勢はさらに厳しくなると思われます。

組合員の皆様、事務局や役員の皆様には何かとご難儀をおかけすることになるかと思いますが、何とぞよろしくご指導ご協力をお願い申し上げます。